

和指第213号  
令和4年7月25日  
(2022年)

各介護職員処遇改善加算等算定対象事業者様

和歌山市長 尾花正啓  
(公印省略)

令和4年度介護職員等ベースアップ等支援加算の届出について(通知)

平素は、本市の介護保険行政の推進につきまして、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、令和4年10月より新たな加算となる「介護職員等ベースアップ等支援加算」が新設されます。  
つきましては、令和4年度介護職員等ベースアップ等支援加算算定手続きについて、次のとおり取り  
扱うこととしますので、届出に際し遺漏なきようご留意願います。

なお、届出の際には、「**介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について(介護保険最新情報 Vol.1082)**」及び同通知に含まれる「**処遇改善計画書記入要領**」を必ずご確認の上、提出及び適正な算定に努めていただきますようお願いいたします。

## 1 提出書類

### ① 計画書関係

- ・【別紙様式2-1】介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算処遇改善計画書(令和4年度)
- ・【別紙様式2-4】介護職員等ベースアップ等支援加算(施設・事業所別表)

※新たに介護職員処遇改善加算を取得する場合は「別紙様式2-2」、介護職員等特定処遇改善加算を取得する場合は「別紙様式2-3」の提出をお願いします。

### ② 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(介護サービス事業所ごとに必要です。)

- ・【別紙2】(介護予防)居宅サービス、施設サービス用
- ・【別紙3-2】(介護予防)地域密着型サービス用
- ・【別紙3-3】予防給付型サービス(総合事業)用

### ③ 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(介護サービス事業所ごとに必要です。)

- ・【別紙1】居宅サービス、施設サービス用
- ・【別紙1-2】介護予防サービス用
- ・【別紙1-3】(介護予防)地域密着型サービス用
- ・【別紙1-4】予防給付型サービス(総合事業)用

※①、②及び③は必ず併せて提出いただきますようお願いいたします。

## 2 提出方法及び提出期限(令和4年10月1日から加算を算定する場合)

提出期限を過ぎた場合、各加算の算定は計画書を提出いただいた日の属する月の翌々月の開始となりますので、ご注意ください。

◎持参の場合

令和4年8月31日(水)までに和歌山市役所 指導監査課 介護事業所指定班まで2部(1部は受付後、事業者控えとして返却します。)提出ください。

◎郵送の場合

令和4年8月31日(水)の消印を有効とします。

送付先：〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

和歌山市役所 指導監査課 介護事業所指定班 宛

※2部送付（1部は受付後、事業者控えとして返却しますので、返信用封筒（宛先を記入し、切手を貼付ください。料金不足とにならないようご注意ください。）を必ず同封してください。）

※封筒の表に「令和4年度計画書在中」と記載してください。

◎メールの場合

令和4年8月31日(水)までに和歌山市役所 指導監査課メールアドレスまで提出ください。

メールアドレス：shidokansa\_hojin@city.wakayama.lg.jp

・件名を「【法人名】令和4年度ベースアップ等計画書【提出日】」としてください。

<例>【株式会社〇〇】令和4年度ベースアップ等計画書【R4.8.1】

・メールで受付の場合、当課から受付完了のメールを返信します。

※今般提出いただく書類につき、介護給付費算定に係る体制等に関する届出書及び介護給付費算定に係る体制等状況一覧表の提出も同時に提出をお願いします（通常は、介護給付費算定に係る体制等に関する届出書及び介護給付費算定に係る体制等状況一覧表の提出はメールでは受付していませんので、ご注意ください。）。

3 留意事項

- ・介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書（令和4年度）を提出している事業者様におかれましては、介護職員等ベースアップ等支援加算の計画のみ記載いただき、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に係る計画の内容については記載不要です。
- ・既に算定している介護職員（等特定）処遇改善加算の区分を変更される場合は、変更に係る届出書を併せて提出ください。
- ・他保険者（他市区町村）の指定を受けている地域密着型サービス事業所、介護予防・日常生活支援総合事業所については、各指定権者にも届出を行う必要があります。必要な手続き等については、それぞれの指定権者にご確認ください。
- ・介護保険最新情報にて当加算の情報が入り次第、本市ホームページに掲載しますので、必ずご確認ください。

4 届出様式等

介護職員等ベースアップ等支援加算の内容や提出書類に係る各種様式等、詳細については、本市役所指導監査課ホームページでご確認ください。

※介護職員等ベースアップ等支援加算の内容について（介護最新情報 Vol.1082 や計画書記入要領はこちらのページをご覧ください。）

「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算」（ページ番号：1027655）

(<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyou/fukusi/1002998/1027655.html>)

※提出書類に係る各種様式等について

「介護給付費算定に係る届出等様式集」（ページ番号：1003137）

(<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyou/fukusi/1002998/1003137.html>)

和歌山市 健康局 保健医療部  
指導監査課 介護事業所指定班  
電話 073-435-1319  
FAX 073-435-1320